

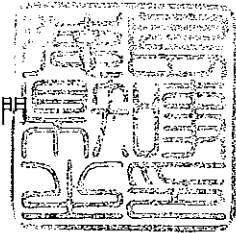
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 徳島県徳島市国府町矢野708番地

氏 名 有限会社徳雄産業
代表取締役 堤 堅治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。
第14条の2第1項

徳島県知事 飯 泉 嘉 明



許可の年月日 令和4年1月17日

許可の有効年月日 令和8年10月13日

1. 事業の範囲

(1) 積替え
あり

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、
ガラスくず・コンクリートくず（工物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、が
れき類

（以上9種類、特別管理産業廃棄物、自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物であ
るものを除き、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行う全ての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は
保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる
高さ

(1) 所 在 地 徳島市国府町西矢野字山田657番1ほか

(2) 面 積 6平方メートル

(3) 取り扱う産業廃棄物の種類

金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃蛍光管に限る。）

(4) 保管の上限 9立方メートル

3. 許可の条件

搬入した廃棄物は、コンテナにより保管すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面記載のとおり

~~5. 積替え許可の有無~~

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・無

4. 許可の更新又は変更の状況

平成3年10月14日	新規許可
平成8年4月16日	変更許可
平成8年10月14日	更新許可
平成9年1月28日	変更許可
平成13年10月14日	更新許可
平成17年3月16日	変更許可 (積替え保管の追加)
平成18年8月30日	変更届出 (燃え殻の廃止)
平成18年10月19日	更新許可
平成23年11月1日	更新許可
平成28年11月16日	更新許可
令和4年1月17日	更新許可

以下余白